

令和 8 年 度

御 前 崎 市 水 質 検 査 計 画



御前崎市 市民生活部 上下水道課

令和 8 年 4 月

～ いつでもどこでもおいしく飲める水道水 ～

目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
3. 御前崎市水道事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
4. 水質検査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2～P7
5. 水道の原水、水道水の水質状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
6. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由・・・・・・・・ P8～P10
7. 水質検査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
8. 臨時の水質検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
9. 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備・・・・・・・・・・・・ P11～P12
10. 水質検査計画の公表及び検査結果の評価・・・・・・・・・・・・ P13
11. 水質検査における精度管理及び信頼性確保・・・・・・・・・・・・ P13
12. 関係者との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13

1. はじめに

この計画は、市民の皆様に安全で衛生的な水を供給するために行う水質検査を、合理的及び効率的に行うことを目的として作成されたものです。また、本計画を公表することにより、水道事業の透明性を図ることも、目的の一つとしています。

2. 基本方針

2-1. 採水地点

採水地点は原則として蛇口とします。配水池等他の施設については必要と思われる場合に行います。

2-2. 検査項目

検査項目は、原則として法令で義務付けられた水質基準項目、毎日水質検査項目を行います。その他、水質管理目標設定項目等については、必要性が認められた場合に独自検査項目として行います。

2-3. 検査頻度

色、濁り、消毒の残留効果に関する検査を原則として1日1回行います。

また、その他の水質基準項目は過去の検査結果等を勘案し、法令上必要最低限の頻度で検査を行いますが、状況に応じて頻度調整を行います。

3. 御前崎市水道事業の概要

御前崎市水道事業の概要及び主な施設は以下のとおりです。

事業体の名称	御前崎市水道事業
主な給水区域	御前崎地区、白羽地区、港、池新田地区 高松地区、佐倉地区、比木地区、朝比奈地区 新野地区、牧之原市・菊川市の一部
計画目標年度	令和8年度
給水人口	29,487人 ※
1日最大給水量	14,606m ³ /日 ※
水源名	大井川広域水道用水、榛南水道用水

※給水人口及び1日最大給水量については、令和8年4月末現在のものです。

4. 水質検査結果

- ① 消防団第 2 分団詰所
- ② 佐倉浄水場（浜岡水源地）
- ③ 消防団第 6 分団詰所
- ④ 比木多目的広場（令和 3 年度以前は消防団第 7 分団詰所）
- ⑤ みさきの広場（灯台下）

4. 水質検査結果（※平成29年度の検査項目は51項目です。）

1	配水区名		新野・高松配水区		採水場所		消防団第2分団詰所		水質検査データにおける検査頻度					
番号	水質基準項目	基準検査頻度	基準値 (mg/l)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	検査頻度検討事項			検査頻度	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		過去3年間と基準値との比較				
										1/10以下	1/5以下	1/5を超える		
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL				1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.00015 mg/L未満	-	-	0.00015 mg/L未満	○				1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○				1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○				1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○				1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○				1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○				1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	-	-	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○				1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	○				1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.05 mg/L未満	-	-	0.05 mg/L未満	○				1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	○				1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○				1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○				1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.0004 mg/L未満	-	-	0.0004 mg/L未満	○				1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○				1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○				1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○				1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○				1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.08 mg/L	0.11 mg/L	0.1 mg/L	0.12 mg/L	0.12 mg/L	0.12 mg/L	0.12 mg/L				1回/3ヶ月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.0086 mg/L	0.0097 mg/L	0.0096 mg/L	0.0093 mg/L	0.009 mg/L	0.0096 mg/L	0.0096 mg/L				1回/3ヶ月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 mg/L	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L	0.01 mg/L	0.01 mg/L	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L	0.01 mg/L				1回/3ヶ月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.005 mg/L	0.006 mg/L	0.005 mg/L	0.005 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L				1回/3ヶ月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L	0.0012 mg/L	0.0013 mg/L	0.0012 mg/L	0.0011 mg/L	0.0013 mg/L	0.0013 mg/L				1回/3ヶ月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満				1回/3ヶ月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○				1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.041 mg/L	0.082 mg/L	0.07 mg/L	0.047 mg/L	0.048 mg/L	0.07 mg/L	0.07 mg/L		○		1回/3ヶ月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○				1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○				1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	3.5 mg/L	-	-	3.5 mg/L	○				1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○				1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	16 mg/L	11 mg/L	4.6 mg/L	4.4 mg/L	4.1 mg/L	4.6 mg/L	4.6 mg/L				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	57 mg/L	55 mg/L	41 mg/L	37 mg/L	39 mg/L	41 mg/L	41 mg/L		○		1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	97 mg/L	86 mg/L	81 mg/L	80 mg/L	81 mg/L	81 mg/L	81 mg/L		○		1回/1年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○				1回/3年
基42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○				1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○				1回/3年
基46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L				1回/月
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.8	7.9	7.9	7.7	7.9	7.9	7.9				1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	1.4 度	0.5 度未満	1.4 度	1.4 度				1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.6 度	0.1 度未満	0.6 度	0.6 度				1回/月

検査回数 1回/月
検査回数 1回/3ヶ月

2		配水区名	大兼低区配水区	採水場所	佐倉浄水場					水質検査データにおける検査頻度				
番号	水質基準項目	基準 検査頻度	基準値 (mg/L以下)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	検査頻度検討事項			検査頻度	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		過去3年間と基準値との比較				
										1/10以下	1/5以下	1/5を超える		
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	○			1回/月	
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	○			1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.00015 mg/L未満	-	-	0.00015 mg/L未満	○			1回/3年	
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○			1回/3年	
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年	
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年	
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年	
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年	
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	-	-	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○			1回/3年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	○			1回/3年	
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.05 mg/L未満	-	-	0.05 mg/L未満	○			1回/3年	
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	○			1回/3年	
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年	
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.0004 mg/L未満	-	-	0.0004 mg/L未満	○			1回/3年	
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年	
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年	
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年	
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年	
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.07 mg/L	0.12 mg/L	0.1 mg/L	0.12 mg/L	0.13 mg/L	0.13 mg/L				1回/3ヶ月	
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.008 mg/L	0.0091 mg/L	0.0077 mg/L	0.0071 mg/L	0.008 mg/L	0.008 mg/L				1回/3ヶ月	
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.0003 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.004 mg/L	0.006 mg/L	0.005 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L	0.005 mg/L				1回/3ヶ月	
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.0009 mg/L未満	0.0011 mg/L	0.0011 mg/L	0.0011 mg/L	0.0011 mg/L	0.0011 mg/L				1回/3ヶ月	
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満				1回/3ヶ月	
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年	
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.06 mg/L	0.078 mg/L	0.058 mg/L	0.067 mg/L	0.052 mg/L	0.067 mg/L			○	1回/3ヶ月	
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年	
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年	
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	3.5 mg/L	-	-	3.5 mg/L	○			1回/3年	
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年	
基38	塩化物イオン	1回/月	200	16 mg/L	11 mg/L	4.7 mg/L	4.4 mg/L	4.5 mg/L	4.7 mg/L				1回/月	
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/1年	300	57 mg/L	54 mg/L	42 mg/L	38 mg/L	40 mg/L	42 mg/L		○		1回/1年	
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	94 mg/L	85 mg/L	78 mg/L	80 mg/L	80 mg/L	80 mg/L		○		1回/1年	
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年	
基42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.00001 mg/L	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.00001 mg/L	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上	
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年	
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	3	0.2 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L	0.2 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L				1回/月	
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.8	7.8	7.7	7.7	7.9	7.9				1回/月	
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月	
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月	
基50	色度	1回/月	5	0.8 度	0.5 度	0.5 度未満	1.6 度	1.1 度	1.6 度				1回/月	
基51	濁度	1回/月	2	0.5 度	0.4 度	0.2 度	0.8 度	0.5 度	0.8 度				1回/月	

○ 検査回数 1回/月
 ○ 検査回数 1回/3ヶ月

3 配水区名		大兼高区配水区		採水場所		消防団第6分団詰所							
番号	水質基準項目	基準 検査頻度	基準値 (mg/L以下)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	水質検査データにおける検査頻度			
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		検査頻度検討事項			
										過去3年間と基準値との比較			検査頻度
			1/10以下	1/5以下	1/5を超える								
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL	1 CFU/mL				1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.00015 mg/L未満	-	-	0.00015 mg/L未満	○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	-	-	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.05 mg/L未満	-	-	0.05 mg/L未満	○			1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基15	1,4-ジオキササン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.0004 #REF!	-	-	0.0004 #REF!	○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 mg/L未満	0.1 mg/L	0.09 mg/L	0.11 mg/L	0.13 mg/L	0.13 mg/L				1回/3ヶ月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.0073 mg/L	0.0066 mg/L	0.006 mg/L	0.0057 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L				1回/3ヶ月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.0013 mg/L	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満				1回/3ヶ月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.005 mg/L	0.005 mg/L	0.003 mg/L	0.003 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L				1回/3ヶ月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0009 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.0004 mg/L	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満				1回/3ヶ月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.043 mg/L	0.065 mg/L	0.064 mg/L	0.065 mg/L	0.049 mg/L	0.065 mg/L			○	1回/3ヶ月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	3.3 mg/L	-	-	3.3 mg/L	○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	16 mg/L	12 mg/L	4.8 mg/L	4.3 mg/L	4.8 mg/L	4.8 mg/L				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/1年	300	58 mg/L	52 mg/L	44 mg/L	38 mg/L	39 mg/L	44 mg/L	○			1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	110 mg/L	93 mg/L	79 mg/L	86 mg/L	79 mg/L	86 mg/L		○		1回/1年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○		原因菌発生時期に月に1回以上	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○		原因菌発生時期に月に1回以上	
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	3	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.3 mg/L	0.3 mg/L				1回/月
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.8	7.8	7.7	7.7	7.8	7.8				1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満				1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満				1回/月

検査回数 1回/月
検査回数 1回/3ヶ月

4		配水区名 朝比奈配水区		採水場所 消防団第7分団詰所 (R4から比木多目的広場)		過去の検査結果 (各年度の最大値)					水質検査データにおける検査頻度		
番号	水質基準項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L以下)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	検査頻度検討事項			検査頻度
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		過去3年間と基準値との比較			
				1/10以下	1/5以下	1/5を超える							
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	0 CFU/mL	9 CFU/mL	1 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL				1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.00015 mg/L未満	-	-	0.00015 mg/L未満	○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	-	-	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.05 mg/L未満	-	-	0.05 mg/L未満	○			1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.0004 mg/L未満	-	-	0.0004 mg/L未満	○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.08 mg/L	0.1 mg/L	0.1 mg/L	0.12 mg/L	0.11 mg/L	0.12 mg/L				1回/3ヶ月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.0088 mg/L	0.013 mg/L	0.012 mg/L	0.012 mg/L	0.01 mg/L	0.012 mg/L				1回/3ヶ月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 mg/L	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.003 mg/L	0.002 mg/L未満	0.003 mg/L				1回/3ヶ月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満				1回/3ヶ月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.005 mg/L	0.007 mg/L	0.006 mg/L	0.005 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L				1回/3ヶ月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L	0.0013 mg/L	0.0015 mg/L	0.0014 mg/L	0.0011 mg/L	0.0015 mg/L				1回/3ヶ月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満				1回/3ヶ月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.041 mg/L	0.081 mg/L	0.062 mg/L	0.047 mg/L	0.049 mg/L	0.062 mg/L			○	1回/3ヶ月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	3.8 mg/L	-	-	3.8 mg/L	○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	16 mg/L	10 mg/L	4.7 mg/L	4.5 mg/L	4.6 mg/L	4.7 mg/L				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/1年	300	56 mg/L	56 mg/L	42 mg/L	39 mg/L	39 mg/L	42 mg/L		○		1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	93 mg/L	90 mg/L	81 mg/L	79 mg/L	79 mg/L	81 mg/L		○		1回/1年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基42	ジェオスミン	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上
基43	2-メチルニルボルネオール	原因菌発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			原因菌発生時期に月に1回以上
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/月	3	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L	0.4 mg/L	0.4 mg/L				1回/月
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.8	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2				1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満				1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満				1回/月

検査回数 1回/月
検査回数 1回/3ヶ月

5		配水区名		御前崎配水区		採水場所		みさきの広場 (灯台下)					
番号	水質基準項目	基準 検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	水質検査データにおける検査頻度			検査頻度
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		検査頻度検討事項			
										過去3年間と基準値との比較			
1/10以下	1/5以下	1/5を超える											
基1	一般細菌	1回/月	100CFU/mL	1 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	2 CFU/mL	0 CFU/mL	2 CFU/mL				1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	-	-	0.00015 mg/L未満	-	-	0.00015 mg/L未満	○			1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	-	-	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	○			1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	-	-	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○			1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	-	-	0.3 mg/L	-	-	0.3 mg/L	○			1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	-	-	0.05 mg/L未満	-	-	0.05 mg/L未満	○			1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	-	-	0.0004 mg/L未満	-	-	0.0004 mg/L未満	○			1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	-	-	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	○			1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満				1回/3ヶ月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.0023 mg/L	0.0024 mg/L	0.0019 mg/L	0.012 mg/L	0.0025 mg/L	0.012 mg/L				1回/3ヶ月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.0009 mg/L	0.0008 mg/L未満	0.0007 mg/L未満	0.0009 mg/L未満	0.0008 mg/L未満	0.0009 mg/L未満				1回/3ヶ月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.1 mg/L	0.1 mg/L				1回/3ヶ月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				1回/3ヶ月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.0008 mg/L	0.0009 mg/L未満	0.0008 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.0009 mg/L未満	0.001 mg/L未満				1回/3ヶ月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.0003 mg/L	0.0003 mg/L未満	0.0004 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0004 mg/L未満				1回/3ヶ月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満				1回/3ヶ月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.003 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	○			1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.018 mg/L	0.026 mg/L	0.025 mg/L	0.02 mg/L	0.02 mg/L	0.025 mg/L		○		1回/1年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	-	-	0.004 mg/L未満	-	-	0.004 mg/L未満	○			1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	-	-	7.4 mg/L	-	-	7.4 mg/L	○			1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	-	-	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	○			1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	8.4 mg/L	7.2 mg/L	5.3 mg/L	5.1 mg/L	5 mg/L	5.3 mg/L				1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	58 mg/L	56 mg/L	55 mg/L	58 mg/L	53 mg/L	58 mg/L		○		1回/1年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	110 mg/L	110 mg/L	110 mg/L	110 mg/L	100 mg/L	110 mg/L			○	1回/3ヶ月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	-	-	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	○			1回/3年
基42	ジェオスミン	1回/3月	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			1回/3年
基43	2-メチルニルボルネオール	1回/3月	0.00001	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	○			1回/3年
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	-	-	0.002 mg/L未満	-	-	0.002 mg/L未満	○			1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	-	-	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	○			1回/3年
基46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満				1回/月
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	7.9	7.7	7.7	7.7	7.7				1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				1回/月
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.7 度未満	0.5 度未満	0.7 度未満				1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.9 度	0.1 度未満	0.9 度				1回/月

 検査回数 1回/月
 検査回数 1回/3ヶ月

5. 水道の原水、水道水の水質状況

本市では大井川広域水道用水供給事業（大井川広域水道企業団）と榛南水道用水供給事業（静岡県企業局）から浄水を受水しています。

過去の検査結果では、異常値を示す項目はありませんでした。

また、受水地点から蛇口までの水質においても同様です。

6. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

6-1. 採水地点

採水地点は、関係法令に基づき各配水池区内の蛇口（1ヵ所以上）とし、水道により供給される水が水質基準に適合するかどうかを判断することができる場所とします。

（表 6-1 参照）

なお、水質の変化等により、採水地点の追加が必要と認められた場合には、採水地点の追加を行い、監視強化を図ります。

6-2. 検査項目

原則として、毎日水質検査項目及び水質基準項目の検査を行います。

6-3. 検査頻度

毎日水質検査項目（表 6-2 参照）

色及び濁り並びに消毒の残留効果の検査を原則として1日1回行います。

水質基準項目（表 6-1 参照）

○法令上 1 ヶ月に 1 回以上検査を行う項目（9 項目）

基 1	一般細菌	基 49	味
基 2	大腸菌	基 50	臭気
基 39	塩化物イオン	基 51	色度
基 47	有機物（全有機炭素の量）	基 52	濁度
基 48	P H 値		

○法令上 3 ヶ月に 1 回以上検査を行う項目

※上記 9 項目（毎月）に下記 14 項目（3 ヶ月に一度）を加えた 23 項目

基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	基 29	トリクロロ酢酸
基 22	塩素酸	基 30	ブロモジクロロメタン
基 23	クロロ酢酸	基 31	ブロモホルム
基 24	クロロホルム	基 32	ホルムアルデヒド
基 25	ジクロロ酢酸	基 34	アルミニウム及びその化合物
基 26	ジブロモクロロメタン	基 41	蒸発残留物
基 27	臭素酸		
基 28	総トリハロメタン		

本市においては、全水質基準項目（52 項目）のうち上記以外の項目については、過去の検査結果により検査回数を低減もしくは省略することを適用しています。

過去 3 年間の検査結果の最大値が基準値の 1/10 以下の場合 3 年に 1 回、1/5 の場合 1 年に 1 回に検査回数を減らすことができます。また、過去の検査結果が基準値の 1/2 を超えたことがなく、また水源周辺の状況、薬品及び資機材の使用状況によってはこれにかかわることなく省略が可能となります。

本市では上記理由及び過去の検査結果から、省略可能と思われる項目については検査を省略し、水源の状況から必要と思われる場合には検査を追加します。

（表 6-1 参照）

表 6-1 水質基準検査項目

番号	水質基準項目	基準値 (mg/l 以下)	頻度低減 または 省略	蛇口での水質検査回数 (年間)				
				新野	大兼 低区	大兼 高区	朝比奈	御前崎
基 1	一般細菌	100CFU/ml	不可	12	12	12	12	12
基 2	大腸菌	不検出	不可	12	12	12	12	12
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003	省略	1	1	1	1	1
基 4	水銀及びその化合物	0.0005	省略	1	1	1	1	1
基 5	セレン及びその化合物	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 6	鉛及びその化合物	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 8	六価クロム化合物	0.05	省略	1	1	1	1	1
基 9	亜硝酸態窒素	0.04	省略	1	1	1	1	1
基 10	アン化物イオン及び塩化アン	0.01	不可	4	4	4	4	4
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	省略	1	1	1	1	1
基 12	フッ素及びその化合物	0.8	省略	1	1	1	1	1
基 13	ホウ素及びその化合物	1	省略	1	1	1	1	1
基 14	四塩化炭素	0.002	省略	1	1	1	1	1
基 15	1,4-ジオキサン	0.05	省略	1	1	1	1	1
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	省略	1	1	1	1	1
基 17	ジクロロメタン	0.02	省略	1	1	1	1	1
基 18	テトラクロロエチレン	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 19	トリクロロエチレン	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 20	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタノ酸 (PFOA)	0.00005	省略	1	1	1	1	1
基 21	ベンゼン	0.01	省略	1	1	1	1	1
基 22	塩素酸	0.6	不可	4	4	4	4	4
基 23	クロロ酢酸	0.02	不可	4	4	4	4	4
基 24	クロロホルム	0.06	不可	4	4	4	4	4
基 25	ジクロロ酢酸	0.03	不可	4	4	4	4	4
基 26	ジブロモクロロメタン	0.1	不可	4	4	4	4	4
基 27	臭素酸	0.01	不可	4	4	4	4	4
基 28	総トリハロメタン	0.1	不可	4	4	4	4	4
基 29	トリクロロ酢酸	0.03	不可	4	4	4	4	4
基 30	ブロモジクロロメタン	0.03	不可	4	4	4	4	4
基 31	ブロモホルム	0.09	不可	4	4	4	4	4
基 32	ホルムアルデヒド	0.08	不可	4	4	4	4	4
基 33	亜鉛及びその化合物	1	省略	1	1	1	1	1
基 34	アルミニウム及びその化合物	0.2	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 35	鉄及びその化合物	0.3	省略	1	1	1	1	1
基 36	銅及びその化合物	1	省略	1	1	1	1	1
基 37	ナトリウム及びその化合物	200	省略	1	1	1	1	1
基 38	マンガン及びその化合物	0.05	省略	1	1	1	1	1
基 39	塩化物イオン	200	不可	12	12	12	12	12
基 40	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300	過去の実績により回数低減	1	1	1	1	1
基 41	蒸発残留物	500	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 42	陰イオン界面活性剤	0.2	省略	1	1	1	1	1
基 43	ジェオスミン	0.00001	不可	3	3	3	3	3
基 44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	不可	3	3	3	3	3
基 45	非イオン界面活性剤	0.02	省略	1	1	1	1	1
基 46	フェノール類	0.005	省略	1	1	1	1	1
基 47	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3	不可	12	12	12	12	12
基 48	PH 値	5.8~8.6	不可	12	12	12	12	12
基 49	味	異常でない	不可	12	12	12	12	12
基 50	臭気	異常でない	不可	12	12	12	12	12
基 51	色度	5 度	不可	12	12	12	12	12
基 52	濁度	2 度	不可	12	12	12	12	12

※1 省略を行った項目は 1 回/3 年確認です。

は 1 回/月、 は 1 回/3 ヶ月、 は 1 回/年

本市では、過去の検査結果により検査回数の低減もしくは省略を可能としています。

表 6-2 毎日水質検査項目

番号	検査項目	評価	検査回数 (年間)
毎 1	色	異常でない	365
毎 2	濁り	異常でない	365
毎 3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1 mg/l 以上	365

7. 水質検査方法

水質基準項目の検査については、水道法第20条第3項に規定する国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた水質検査機関に委託します。水質管理目標設定項目等の独自に追加する項目についても、外部に委託し実施します。

毎日水質検査については、御前崎市民に委託し、色、濁り、消毒の残留効果の3項目を実施します。

水質検査方法は、水質基準に関する省令に基づいた試験方法及び上水試験方法に基づいて行います。

8. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- イ 受水している水道事業者から、水源水質の著しい悪化・水源の異常・浄水処理及び供給過程の異常などの報告があったとき。
- ロ 水源付近、給水区域及びその周辺等にて消化器系感染症が流行しているとき。
- ハ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ニ その他特に必要があると認められるとき。

9. 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備

水質異常時の対応については、以下のとおりです。

1. 水質基準項目の1の項から32の項までの上欄に掲げる事項

(1) 基準値超過が継続することが見込まれる場合の措置

基準値超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合には、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、且つ、その旨を関係者に周知させる措置を講じます。

- イ 水源又は取水若しくは導水の過程にある水が、浄水操作等により除去を期待するのが困難な病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき。
- ロ 浄水場以降の過程にある水が、病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき。
- ハ 塩素注入機の故障又は薬剤の欠如のために消毒が不可能となったとき。
- ニ 農業用水道の水管等に誤接合されていることが判明したとき。

また、水源又は取水若しくは導水の過程にある水に次のような変化があり、給水栓水が水質基準値を超えるおそれがある場合は、直ちに取水を停止して水質検査を行うとともに、必要に応じて給水を停止します。

- イ 不明の原因によって色及び濁りに著しい変化が生じた場合。
- ロ 臭気及び味に著しい変化が生じた場合。
- ハ 魚が死んで多数浮上した場合。
- ニ 塩素消毒のみで給水している水道の水源において、ごみや汚泥等の汚物の浮遊を発見した場合。

(2) 関係者への周知

水質に異常が発生したこと又はそのおそれが生じたことを、その水が供給される者又は使用する可能性のある者に周知するときは、広報車等を用いて対応します。

(3) 水源の監視

原水における水質異常を早期に把握するため、各水道にあつては水源の監視強化を図ります。また、水源の水質異常時に直ちに適切な対策が講じられるよう、平常より関係者との連絡通報体制の整備等を図ります。

2. 水質基準項目の 33 の項から 52 の項までの上欄に掲げる事項

基準値を超過し、生活利用上又は施設管理上障害の生じるおそれのある場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じて当該項目に係る低減化対策を実施することにより、基準を満たす水質を確保します。

10. 水質検査計画の公表及び検査結果の評価

お客様に対する公表内容は、当年度の水質検査計画書及び検査結果とし、公表場所は本市上下水道課窓口、ホームページにて順次行います。また、お客様からの意見を次年度検査計画に反映させ、計画の見直しを図ります。

検査結果の評価は検査項目ごとに行い、必要があればその都度計画の見直しを行います。また、検査項目に水質検査上の異常が認められた場合は、確認のため直ちに再検査を実施し、同時に原因究明を行い、水質基準を満たす水質を確保するために必要な対策を講じるものとします。

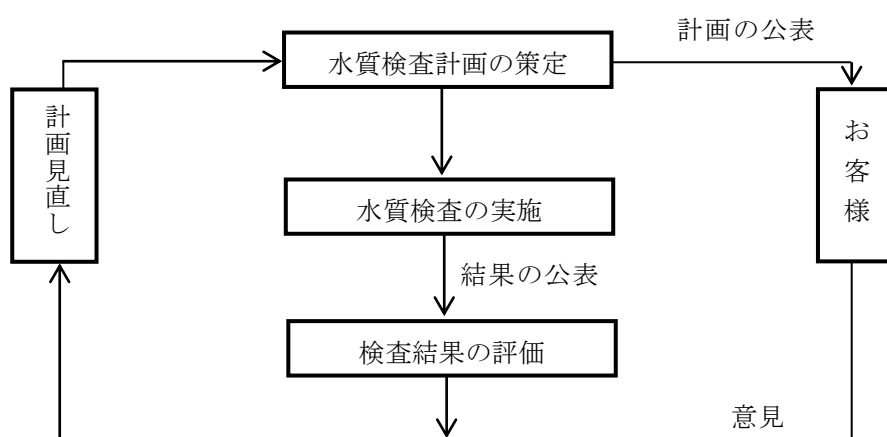


図 10-1 水質検査計画の公表方法概念図

11. 水質検査における精度管理及び信頼性確保

毎日水質検査以外の検査項目は、環境省登録検査機関に委託します。委託先へは、内部精度管理実施結果及び外部精度管理実施結果の提出を求め、水質検査の精度と信頼性を確認します。

12. 関係者との連携

本市では大井川広域水道用水供給事業（大井川広域水道企業団）及び榛南水道用水供給事業（静岡県企業局）から浄水を受水しています。

このため、これら関係機関との連携は、水質管理を万全なものとする上で極めて重要なものであり、水質異常時には即座に対応できる体制を整えます。

その他、国、県、他団体等との連携により、水質管理に関する情報収集に努めます。

お問い合わせ

御前崎市 市民生活部 上下水道課

TEL : 0537-85-1126

FAX : 0537-85-1150

メール : suido@city.omaezaki.shizuoka.jp